

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日  
(第12期) 至 平成26年12月31日

株式会社オウチーノ

(E27311)

第12期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社オウチーノ

# 目 次

	頁
第12期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	37
1 【財務諸表等】	38
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年3月27日

**【事業年度】** 第12期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

**【会社名】** 株式会社オウチーノ

**【英訳名】** O-uccino, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井端 純一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03-5402-6887（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役 村田 吉隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋二丁目14番1号

**【電話番号】** 03-5402-6887（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役 村田 吉隆

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	918,263	1,195,857	1,399,343	1,629,470	1,534,853
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	53,608	59,058	225,944	246,271	△85,928
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	30,461	28,673	120,006	145,781	△128,759
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	136,935	136,935	136,935	346,235	393,808
発行済株式総数 (株)	2,770	2,770	1,108,000	1,238,000	1,286,100
純資産額 (千円)	386,824	415,498	537,505	1,101,886	830,613
総資産額 (千円)	499,154	686,825	807,142	1,328,065	1,017,439
1株当たり純資産額 (円)	349.12	375.00	483.31	888.44	695.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	27.49	25.88	108.31	130.69	△105.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	121.39	—
自己資本比率 (%)	77.5	60.5	66.3	82.8	81.1
自己資本利益率 (%)	8.2	7.1	25.2	17.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	40.32	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	177,452	150,380	101,691	△118,681
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△36,690	△24,326	△7,014	△74,775
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	417,133	△157,122
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	395,212	521,266	1,033,077	682,497
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 55 1 〕	〔 59 1 〕	〔 68 3 〕	〔 80 2 〕	〔 80 2 〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社が1社存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
5. 第8期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、平成24年12月期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
7. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 第8期から第10期までの株価収益率については、平成24年12月期末時点において当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また第12期の株価収益率については当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
10. 第9期、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第8期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
11. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
12. 平成24年10月5日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は平成25年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成25年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【沿革】

当社の創業者である井端純一が賃貸住宅情報会社に在籍していた際、情報誌ではタイムリーに情報発信ができるインターネットに勝てないと感じたことや、当時の不動産情報サイトはユーザーが満足し得るだけの情報が提供されていなかったこと等を背景に、すべてのユーザーの利益となる情報メディアの創造を目指し平成15年4月に当社を創業しました。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成15年4月	東京都中央区に資本金10,000千円にて株式会社ホームアドバイザーを設立
平成16年4月	新築マンションサイト「HomePLAZA（ホームプラザ）」をオープン
平成17年9月	「HomePLAZA（ホームプラザ）」に新築一戸建て及び土地情報の掲載を開始
平成17年11月	業務拡張のため、本店を東京都港区（芝大門）へ移転
平成18年12月	CSKグループ（現 株式会社ウィズ・パートナーズ）の一部資金サポートを得て、役員によるEBOにより株式会社アドパークコミュニケーションズとの資本関係を解消
平成19年1月	広告代理事業「DUAL BRAIN（デュアルブレイン）」の営業を開始
平成19年2月	大阪府大阪市中央区北浜に大阪支社を開設
平成20年5月	中古サイト「中古0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成22年4月	業務拡張のため、大阪支社を大阪府大阪市中央区備後町へ移転
平成22年6月	リフォームサイト「リフォーム0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成22年10月	賃貸サイト「Cariruno（キャリルーン）※（現 賃貸0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成23年4月	建築家サイト「建築家0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成23年10月	中古サイト「中古0-uccino（オウチーノ）」に資産価値の指標を表示開始
平成23年11月	新築サイト「HomePLAZA（ホームプラザ）」を「新築0-uccino（オウチーノ）」へ名称変更し、「0-uccino（オウチーノ）」ブランドに統一
平成23年12月	「リフォーム0-uccino（オウチーノ）」が国土交通省の推進する「リフォーム事業者選択サイト支援事業」の採択サイトとしてリニューアルオープン
平成24年4月	福岡県福岡市博多区博多駅前福岡営業所を開設
平成24年11月	商号を株式会社ホームアドバイザーから株式会社オウチーノに変更
平成25年1月	福岡営業所を福岡支社に組織変更
平成25年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成25年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成26年7月	業務拡張のため、本社を東京都港区（現 本店所在地）へ移転
平成26年8月	不動産の売買、仲介を主要事業とする子会社「株式会社スペースマゼラン」を設立
平成26年8月	住まい探しとリノベーションの相談窓口「住まいソムリエ」をオープン

### 3 【事業の内容】

当社は、不動産の売買、リフォーム、賃貸に関する情報を広く消費者に提供する事を目的として新築サイト「新築0-uccino（オウチーノ）」、中古サイト「中古0-uccino（オウチーノ）」、賃貸サイト「賃貸0-uccino（賃貸オウチーノ）」、リフォームサイト「リフォーム0-uccino（オウチーノ）」及び建築家サイト「建築家0-uccino（オウチーノ）」等の住宅・不動産情報サイトを運営しております。

上記の住宅・不動産情報サイトを中核として以下のような事業展開を行っております。

また、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータル事業で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、広告代理事業を行っております。

なお、次の2事業は、第5. 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 住宅・不動産関連ポータル事業

当事業では、不動産会社をはじめ、マンションデベロッパー、不動産仲介会社、工務店、リフォーム会社等を顧客としております。顧客の取り扱う住宅の情報やサービス等を、当社が運営する住宅・不動産関連ポータルサイト「0-uccino」を中心に住まいの情報を知りたいユーザーと顧客を結びつける情報メディア事業を展開しております。

当事業の売上高は、主に、顧客が自社で取り扱っている住宅・不動産情報を当社の運営するメディアへ掲載し、その情報量及び掲載期間に応じた広告掲載料を顧客から得ることにより構成されております。

##### ① 「0-uccino」の構成

「0-uccino」とはユーザーのニーズ別に存在する5つの住宅・不動産情報サイト「新築0-uccino」「中古0-uccino」「賃貸0-uccino」「リフォーム0-uccino」「建築家0-uccino」であり、売買物件、賃貸物件、リフォーム会社、建築士事務所を掲載するサイトの名称でもあります。

##### ② 「0-uccino」の特徴

「0-uccino」の特徴としては、使いやすさを追求したユーザーインターフェイス、豊富な物件数、検索機能、不動産会社、デベロッパー、工務店、建築家、ハウスメーカー、リフォーム会社等クライアント向けの多機能な管理画面の存在、情報審査体制が挙げられます。

###### a) 使いやすさを追求したユーザーインターフェイス及び検索機能

インターネットに慣れているユーザーだけでなく、パソコン、携帯電話やインターネットの初心者にも、利用しやすい画面設計をしております。またできるだけ多くのブラウザでみられるように、新しいサービスの導入時には対応ブラウザの普及を確認して実施しております。

また「中古0-uccino」におきましては、不動産物件を投資目的で購入した場合の想定賃料、想定利回り、収益力など検索機能を充実させております。

###### b) 豊富な物件数

「0-uccino」では合計で約181万物件（平成26年12月31日時点）の物件を掲載しております。内訳としては売買物件が約17万物件、賃貸物件が約164万物件です。また提供エリアは北海道から沖縄県まで全国47都道府県全てをカバーしております。

###### c) クライアント向けの多機能な管理画面の存在

クライアント向けの多機能な管理画面を通じて「0-uccino」サイトに物件情報を随時登録、変更することが可能です。その結果、「0-uccino」サイトにおいて情報の鮮度、質、量を備えた不動産情報データが構築され、ユーザーはいつでも不動産情報が得られることとなります。

###### d) 情報審査体制

「0-uccino」は公益社団法人不動産公正取引協議会が定める情報公開のルールに則って運営されております。また、当社ではユーザーの皆様にご安心してご利用いただけるように、クライアントに対して物件情報の掲載基準を設け、その基準に合致する情報のみを掲載しております。



### ③「0-uccino」のビジネスモデル

当社運営サイト「0-uccino」はクライアントである不動産会社、工務店、建築家、リフォーム会社等クライアント向けにインターネット上で管理画面を提供しております。クライアントが保有する不動産物件情報を専用の管理画面に入力することにより「0-uccino」サイトへ物件が掲載され、当社はクライアントから物件数に応じた掲載料金を得ております。

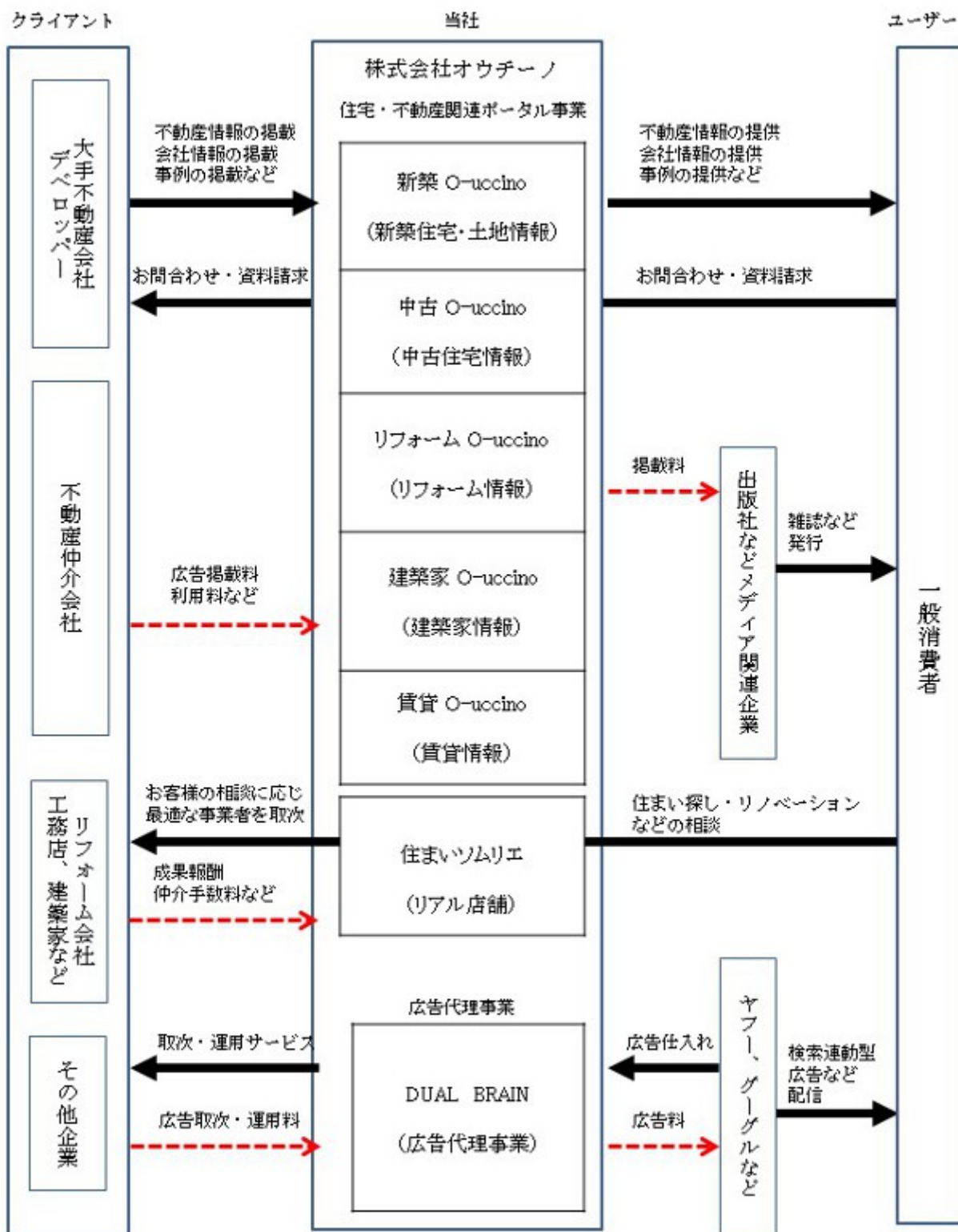
一方で、ユーザー（不動産購入希望者、入居希望者等）向けには、クライアントが保有する売買物件、賃貸物件等、不動産情報を無料で閲覧できるサービスを提供しております。

当社は、「0-uccino」のコンテンツの魅力を高めるとともに、検索エンジンや他社サイト等インターネットを中心に、テレビコマーシャルや電車広告など既存媒体も活用したプロモーションを実施することでユーザー数を増加させ、広告及び販促ツールとしての「0-uccino」の価値を高め、クライアント数の増加及び顧客単価を向上させ収益の増加を図っております。

また、大手出版社とタイアップし共同で雑誌などを発行することで当社の露出を高め、WEBへの集客を図るサービスなども行っております。

### (2) 広告代理事業

当事業では、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータル事業で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、「DUAL BRAIN（デュアルブレイン）」として、クライアントの業界知識及びその経験と、当社のメディア運営の経験に裏付けされた視点からの提案を組み合わせ、企業の課題解決にワンストップで応えるよう、インターネット広告を中心とした広告の取次及び運用サービスを、住宅・不動産関連の業界だけでなく幅広い業界に対し提供しております。



(注) **→** ビジネスの流れ  
**- - -** 金の流れ

#### 4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80 (2)	31.9	3年7ヶ月	3,461,811

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅・不動産関連ポータル事業	72 (2)
広告代理事業	4 (0)
全社 (共通)	4 (0)
合計	80 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、雇用情勢や消費マインドに改善も見られ、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まりました。しかしながら、平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が顕著となった他、消費者物価指数も上昇を続け、景気低迷への懸念から経営を取り巻く環境は依然として不安定な状況にあります。また更なる景気の下振れリスクとしましては、欧州景気の先行きの不透明感もあり、金融市場の今後の動向には引き続き注視が必要と言えます。

当住宅・不動産業界におきましては、平成26年4月の消費税増税の反動減により、首都圏マンション市場の平成26年の新規供給戸数は、前年比20.5%減の4万4,913戸となり、年間の発売後1ヵ月間の初月契約率は、前年比4.4%減の75.1%となりました。また近畿圏マンション市場においても同様の傾向が見られ、平成26年の新規供給戸数は、前年比23.8%減の1万8,814戸、月間の契約率も前年比3.0%減の76.6%となりました。（不動産経済研究所 調べ）

一方、中古不動産におきましては、第4四半期会計期間における首都圏の中古マンションの成約件数は前年比12.2%減の7,982件となり、また中古戸建住宅の成約件数では前年比7.5%減の2,648件となりました。中古マンションの成約価格は、とりわけ首都圏での価格上昇が顕著となり、前年比8.2%増の2,821万円となった他、中古戸建住宅の成約価格は前年比0.7%増の2,924万円と横ばいを続けております。（東日本不動産流通機構 調べ）

このような環境のもと、当社におきましては、住宅・不動産関連ポータル事業の各サイトのフルリニューアルを図るとともに、ユーザビリティの改善を実施してまいりました。また平成26年8月には、対面型のリアル店舗「住まいソムリエ」をオープンして集客の拡大を図るとともに、不動産取引の規制緩和に向けた不動産売買のノウハウを取得することを狙いとする子会社「株式会社スペースマゼラン」を設立しました。また当社「0-uccino」ブランドの全国的な認知拡大に向けて継続的にプロモーション活動を展開してまいりました。

以上の結果、当社の売上高は1,534,853千円（前事業年度比5.8%減）、営業損失は84,709千円、経常損失は85,928千円、当期純損失は128,759千円となりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

#### ①住宅・不動産関連ポータル事業

当セグメントにおきましては、広告宣伝費の効果的な活用によりサイト認知度を向上させつつ、デバイスの特性に応じたユーザビリティの改善を進めてまいりました。また今後拡大が予想される中古住宅・リフォーム市場におけるNo.1メディアを実現させるべく、「家」とリフォームの相談窓口「住まいソムリエ」を都内3拠点に開設し、お客様の声を「0-uccino」に反映することにより、より魅力あるWebメディアとして認知されるべく事業運営に努めてまいりました。

一方、Webマーケティング戦略の実行、成果報酬型ビジネスのマネタイズにおいては進捗に遅れが生じ、反響向上のための施策の執行、また店舗運営の建て直しに継続的に取り組んでまいりました。

この結果、住宅・不動産関連ポータル事業の売上高は1,211,378千円、セグメント損失は87,677千円となりました。媒体力及び営業力を強化し、早急に業績改善に努めてまいります。

#### ②広告代理事業

当セグメントにおきましては、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータルサイトの運営で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、リスティング広告及びアドネットワーク広告等を中心に順調に業容を拡大しております。

この結果、広告代理事業の売上高は323,475千円、セグメント利益は2,968千円となりました。引き続き営業要員の拡充と商品ラインアップの強化により、更なる事業の拡大を図ってまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において、営業活動の結果減少した資金は118,681千円となりました。主な要因は、未払費用の増加31,275千円（同281.3%増）、減価償却費23,699千円（同25.9%減）、売上債権の減少19,195千円により資金が増加した一方で、法人税等の支払い84,338千円（同45.4%減）、税引前当期純損失109,298千円により資金が減少したものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において、投資活動の結果減少した資金は74,775千円（前事業年度比966.1%増）となりました。主な要因は、差入保証金の戻入による収入17,000千円により資金が増加した一方で、差入保証金の差入による支出43,876千円、有形固定資産の取得24,634千円、無形固定資産の取得13,264千円、関係会社株式の取得10,000千円により資金が減少したものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において、財務活動の結果減少した資金は157,122千円となりました。主な要因は、第三者割当及び新株予約権の行使に伴う株式発行による収入93,556千円により資金が増加した一方で、自己株式取得による支出242,343千円、株式公開費用の支出8,335千円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しておりません。

### (2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前事業年度比(%)
住宅・不動産関連ポータル事業	1,211,378	86.9
広告代理事業	323,475	137.7
合計	1,534,853	94.2

(注) 1. セグメント間の取引についてはありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、設立以来、不動産の売買、リフォーム、賃貸に関する情報を広く消費者に提供することを目的として住宅・不動産関連ポータルサイトの運営、またメディア運営のノウハウを活用し広告代理事業に取り組んでまいりました。今後につきましては、住宅・不動産関連ポータル事業の規模拡大、ネットメディア型の新たなビジネスモデルの構築が重要であると認識しております。

当社は上記の内容を踏まえ、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

#### ①「中古0-uccino」の圧倒的物件数No.1の実現

国土交通省が推進する2020年までの中古住宅の市場規模の倍増方針を受けつつ、引き続き「中古0-uccino」の更なる質の向上に努めることにより圧倒的物件数No.1を獲得し、競合ポータルサイトとの差別化を図ってまいります。

#### ②サイトの認知向上とユーザビリティ充実による反響の拡大

費用対効果を鑑みつつ、今後も効果的なプロモーション活動により「0-uccino」ブランドの認知拡大に努めつつ、サイトのユーザーインターフェイスを改善することにより反響の拡大に努めてまいります。

#### ③ネットメディア型ビジネスモデルの開発育成

「0-uccino」のサイト運用ノウハウを活かし、「住と暮らしにまつわる分野」として水平展開できるネットメディア型ビジネスモデルの開発育成及びマネタイズのスピードアップを図ってまいります。

#### ④コンプライアンス体制の強化

当社は、不動産という高額な物件の広告を扱っていることから、不動産を探しているユーザーに正確な情報を提供するため、情報審査室を設け、表示等の様々な法的な規制に対応しております。

そのため、法的規制を厳守するため、管理体制の整備を図るとともに、従来のコンプライアンステストの定期実施や従業員への教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

#### ⑤人材確保・育成

当社が将来に向けて成長を続けていくうえで、必要な人材を十分かつタイムリーに確保していくことが重要であると考えております。とりわけ新卒採用に注力するとともに、専門分野の高い技能を有する人材の中途採用も柔軟に行なっております。

人材育成に関しましては、採用した人材が早期に戦力として機能するように、職種に応じた研修プログラムの実施、外部ノウハウの活用にも積極的に取り組んでまいります。また、貢献度の高い社員を対象に、積極的な管理職登用も実施し、将来の経営層を担う人材の育成も併せて実施しております。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 広告市場について

インターネット広告を含む広告市場全体に目を向けますと、平成26年の総広告費は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要やソチオリンピックなどで伸長した後、消費税率引き上げによる反動などがあったものの、FIFAワールドカップブラジル大会などにより緩やかに成長を続け、前年比102.9%と3年連続で前年実績を上回りました。通年では6年ぶりに6兆円超の市場規模となり、インターネット広告もスマートフォン市場の成長や動画広告、新たなテクノロジーを活用した広告配信の浸透が下支えし、前年比112.1%と前年を上回る伸び率を示しました。（電通総研 2014年日本の広告費）

今後も当該市場は拡大していくものと予想されますが、不動産業界の広告宣伝活動は景気動向や不動産市況の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてインターネット以外の新しい広告媒体の出現等、状況に変化が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 競合について

当社の住宅・不動産関連ポータル事業においては、当社以外に複数の競合相手が存在します。今後もユーザーに向けて、コンテンツの充実など利便性の向上や信頼性・ブランド力の強化を図り、他社との差別化に努める所存ですが、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の新規参入など競争の激化によって、販売価格の低下、ユーザーの流出やユーザー獲得コストの増加等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 住宅・不動産関連ポータル事業への依存について

当社の事業は、住宅・不動産関連ポータル事業、広告代理事業により構成されております。

平成26年12月期では住宅・不動産関連ポータル事業が売上高の78.9%を占めており、当該事業への依存度が高くなっております。

このため、競合の激化や法的規制の強化等の要因によって住宅・不動産関連ポータル事業の業績が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 広告宣伝費の集中的な支出について

当社運営サイトへの集客は、検索エンジンや他社サイト等インターネットを中心に、紙媒体やテレビ等、既存媒体も活用し集客しております。当社は住宅・不動産情報サイト運営という事業の特性上、サイトの信頼性・知名度を向上させるため、一定の時期に広告宣伝費を集中的に支出する場合があります。このような場合には、当該期間において当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) サイト機能の充実について

当社は、ユーザーニーズに対応するためサイト機能やコンテンツ等の拡充を進めております。しかしながら、今後において、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合には、ユーザーに対する訴求力の低下等により企業競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資計画の変更によるキャッシュフローの悪化、減価償却費負担の増加による利益の減少が想定され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) セキュリティ及び個人情報管理について

当社はファイアウォール等のセキュリティ手段によってシステムを保護し、外部からの不正な手段による侵入を防止しております。セキュリティ及び個人情報保護については、今後も十分な対応を図ってまいります。コンピュータウイルスや外部からの不正な手段によるシステムへの侵入等外的な要因によって重大な影響を受ける可能性があります。個人情報の不正使用等が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権等について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。かかる場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

近年、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にありますが、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

代表取締役社長である井端純一は、メディア関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の創業者であると同時に創業以来経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) システム障害及びネットワークについて

当社運営サイト「新築0-uccino」「中古0-uccino」「賃貸0-uccino」「リフォーム0-uccino」及び「建築家0-uccino」等にて、ユーザーに対して一定のサービスを供給するためにシステムを構築しております。また、当社はユーザーに対して快適な接続環境を提供するためにサーバー及びソフトウェア等、継続的な設備投資及び経常的な保守管理を行っております。しかしながら、サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、インターネット通信回線トラブル、当社ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルスや外部からの不正な手段によるシステムへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。



(12) 訴訟発生リスクについて

当社では、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業の展開について

当社では、住生活関連分野での新たなビジネスモデルの展開を推進することを計画しておりますが、サービス開始にあたってシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により対応が遅れた場合や、サービス開始後の集客が想定どおりに進捗しなかった場合等には、当社の利益を減少させる可能性があります。また、システム開発等が計画どおりに進捗した場合であっても、安定収益を創出するにはある程度の期間を要する可能性もあり、結果的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の採用・育成について

当社は、今後成長が見込まれる事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を確保することが必須であると認識しております。一定以上の水準を満たす優秀な人材を適切に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材の採用並びに人材育成に積極的に努めていく方針であります。優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合や既存の優秀な人材が社外に流出した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値について

当社では、当社の役員、従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。平成26年12月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は82,200株であり、当社発行済株式総数の6.4%に相当しております。これらの新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、中期経営計画に基づいた適時な設備投資、広告宣伝及び投資計画のための内部留保の確保や財務体質の強化に重点をおきつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益成長に見合った配当を検討していく方針であります。

(17) 調達資金の使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、主に住宅・不動産関連ポータル事業への設備投資に充当する方針であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途以外の使途へ充当する可能性があります。また当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末の流動資産は、916,283千円となり、前事業年度末に比べ342,725千円減少いたしました。主な要因は、自己株式取得や売上高の減少等に伴う現金及び預金の減少350,579千円であります。

#### (固定資産)

当事業年度末の固定資産は、101,156千円となり、前事業年度末に比べ32,099千円増加いたしました。主な要因は、財務の健全性の観点から計上した減損損失等に伴うソフトウェアの減少22,123千円、オフィス移転等に伴う差入保証金の増加27,842千円、建物附属設備の増加19,274千円であります。

#### (流動負債)

当事業年度末の流動負債は186,826千円となり、前事業年度末に比べ39,353千円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等の減少44,978千円、外注費等の減少に伴う買掛金の減少24,046千円、販売促進費等の増加に伴う未払費用の増加31,275千円であります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産は830,613千円となり、前事業年度末と比べ271,272千円減少いたしました。主な要因は、第三者割当及び新株予約権の行使による株式発行に伴う資本金の増加47,573千円及び資本剰余金の増加47,573千円、自己株式の取得241,159千円、当期純損失計上に伴う利益剰余金の減少128,759千円であります。

### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高及び売上総利益)

当事業年度（以下、当期）における売上高は1,534,853千円となり、前事業年度（以下、前期）に比べ94,617千円の減少となりました。主な要因といたしましては、広告代理事業の売上高は323,475千円と前期比88,580千円の増加と堅調に推移した一方で、Webマーケティング戦略の実行に遅れが生じたこと等により住宅・不動産関連ポータル事業の売上高が1,211,378千円と前期比183,197千円の減少となったことによるものとなっております。この結果、売上総利益は939,481千円となり、前期比128,090千円の減少となりました。

#### (営業利益)

当期における販売費及び一般管理費は1,024,190千円となりました。株式上場後の認知向上のためのプロモーション強化に伴う広告宣伝費の増加、また今後の業容拡大に向けた本社オフィス移転等により前期比212,442千円の増加となりました。売上総利益の減少により営業損失は84,709千円となり、前期比340,532千円の減少となりました。

#### (営業外損益及び経常利益)

当期における営業外収益は317千円となり、前期比46千円の増加となりました。営業外費用は1,536千円となり、前期比8,285千円の減少となりました。主な要因といたしましては、当期においては自己株式取得費用1,184千円、また前期においては株式公開費用8,337千円の計上があったことによるものです。この結果、経常損失は85,928千円となり、前期比332,200千円の減少となりました。

(当期純利益)

当期においては、固定資産の減損損失15,860千円の計上等により特別損失23,369千円、また繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額20,426千円を計上いたしました。この結果、当期純損失は128,759千円となり、前期比274,541千円の減少となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めてまいりますが、ここ数年の不動産業界のビジネス環境を鑑みると、当社を取り巻く事業環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。当社では、サイトのユーザーインターフェイスの改善により競合他社との差別化を図り、新たなユーザー層の獲得に努めてまいります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社では、ユーザーが当社に持つイメージが高く、また市況に左右されにくい売上基盤を形成できる「中古・リフォームサイト」を成長戦略の注力分野とするとともに、「住と暮らしに関連する分野での新サービス」を積極的に展開することにより、売上規模の拡大・企業価値の向上を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資（ソフトウェア等無形固定資産含む）は37,620千円であり、その主な内容は、東京本社  
の移転に伴うオフィス設備工事等の内部造作19,445千円、住宅・不動産関連ポータルサイトのリニューアル改修費  
用10,575千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	住宅・不動産 関連ポータル事業	住宅・不動産 関連ポータルサイト 設備	17,936	5,495	14,677	2,436	40,546	60 (2)
大阪支社 (大阪市中央区)			578	360	—	—	939	10 (0)
福岡支社 (福岡市博多区)			406	333	—	—	739	6 (0)
名古屋支社 (名古屋市中区)			323	240	—	—	564	2 (0)
住まいソムリエ 戸越銀座店 (東京都品川区)			856	—	—	—	856	2 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。  
 4. 従業員数の( )内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定日	
本社 (東京都港区)	住宅・不動産 関連ポータル 事業	新築0-uccino 賃貸0-uccino 開発費	7,500	7,337	自己資金	平成25年3月	平成26年12月	—
		クライアント 管理画面の統 合化	5,000	4,662	自己資金	平成25年11月	平成26年12月	—
		クラウド化、 DB統合等	40,000	—	自己資金 (注)2	平成27年7月	平成28年6月	—
			30,000	—	自己資金 (注)2	平成28年7月	平成29年6月	—
			30,000	—	自己資金 (注)2	平成29年7月	平成30年6月	—

(注) 1. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の「自己資金」は、主として平成25年12月の公募増資に係る調達資金であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

平成26年7月の本社移転（東京都港区）に伴い、旧本社における利用見込みのない内部造作等の固定資産については、平成26年7月に除却を実施いたしました。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,286,100	1,288,100	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	1,286,100	1,288,100	—	—

(注) 平成27年1月5日の新株予約権の権利行使により、発行済株式数が2,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

①平成19年12月27日臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり553(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年12月28日 至平成29年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

②平成19年12月27日開催の臨時株主総会決議及び平成20年3月25日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第3回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり553(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月26日 至 平成29年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。



③平成24年3月22日開催の定時株主総会決議及び平成24年10月16日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第4回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	440	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,250(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月26日 至平成34年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

④平成24年10月4日開催の臨時株主総会決議及び平成24年10月16日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第5回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	314	314
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,400	31,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,375(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年10月5日 至平成34年10月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,375 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月5日 (注) 1	1,105,230	1,108,000	—	136,935	—	126,935
平成25年12月11日 (注) 2	130,000	1,238,000	209,300	346,235	209,300	336,235
平成26年1月16日 (注) 3	20,000	1,258,000	32,200	378,435	32,200	368,435
平成26年12月11日 ～ 平成26年12月25日 (注) 4	28,100	1,286,100	15,373	393,808	15,373	383,808

(注) 1. 株式分割 (1:400)

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,500円

引受価額 3,220円

資本組入額 1,610円

3. 有償第三者割当

発行価格 3,500円

引受価額 3,220円

資本組入額 1,610円

割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,375千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	20	15	12	5	1,010	1,063	—
所有株式数 (単元)	—	383	995	1,292	366	118	9,702	12,856	500
所有株式数 の割合(%)	—	2.98	7.74	10.05	2.85	0.92	75.47	100.00	—

(注) 自己株式100,000株は「個人その他」に1,000単元含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井端 純一	東京都江東区	288	22.41
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	80	6.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	38	2.98
株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ	東京都中央区銀座4丁目12番15号	29	2.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	28	2.24
山下 勇人	千葉県船橋市	19	1.52
岡本 佳治	東京都品川区	19	1.50
香川証券株式会社	香川県高松市は磨屋町4丁目8号	18	1.45
鈴木 玲	東京都武蔵野市	16	1.25
福岡 範洋	神奈川県川崎市	16	1.24
井端 まどか	東京都江東区	16	1.24
計	—	570	44.37

(注) 1. 当社は、自己株式100,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズは、当事業年度末現在では、主要株主ではなくなりました。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,185,600	11,856	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	1,286,100	—	—
総株主の議決権	—	11,856	—

## ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社オウチーノ	東京都港区東新橋 2丁目14番1号	100,000	—	100,000	7.8
計	—	100,000	—	100,000	7.8

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、会社法に基づき、平成19年12月27日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数から、平成24年10月5日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

決議年月日	平成19年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②当該制度は、会社法に基づき、平成19年12月27日開催の臨時株主総会及び平成20年3月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数から、平成24年10月5日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

決議年月日	平成20年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③当該制度は、会社法に基づき、平成24年3月22日開催の定時株主総会及び平成24年10月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

決議年月日	平成24年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 63
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④当該制度は、会社法に基づき、平成24年10月4日開催の臨時株主総会及び平成24年10月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

決議年月日	平成24年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月16日～平成26年6月30日)	100,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	56,800	161,656,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,200	188,343,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	43.2	53.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	43.2	53.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年11月18日) での決議状況 (取得期間 平成26年11月18日～平成26年12月30日)	43,200	151,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	43,200	79,502,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	71,697,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	47.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	47.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	100,000	—	100,000	—



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのために内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平26年12月
最高(円)	—	—	—	9,550	6,030
最低(円)	—	—	—	4,100	1,480

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成25年12月11日から東京証券取引所（マザーズ）に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,960	2,890	2,704	2,410	2,578	1,980
最低(円)	2,605	2,550	2,400	1,970	1,709	1,480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	井端 純一	昭和27年5月23日生	昭和52年4月 (株)平和堂貿易入社 昭和52年10月 (株)日本リクルートセンター (現 ㈱リクルートホールディングス) 入社 昭和55年10月 (株)アイズ設立 代表取締役 平成7年4月 (株)賃貸住宅ニュース社 (現 ㈱CHINTAI) 入社 平成13年10月 同社取締役編集部長 平成15年4月 当社設立 代表取締役社長 就任 平成18年6月 当社代表取締役社長退任 平成18年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	288,200
取締役	—	竹内 徳	昭和53年3月25日生	平成15年2月 (有)フーディーズ 入社 平成17年3月 (株)アドパークコミュニケーションズ 入社 平成18年12月 当社入社 平成21年3月 当社取締役メディアマーケティング部長就任 平成26年3月 当社常務取締役就任 平成27年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	4,000
取締役	総務経理部長	村田 吉隆	昭和40年9月17日生	昭和63年3月 日本電信電話㈱ (現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 平成12年11月 ㈱カフエグローブ・ドット・コム入社 平成18年3月 同社取締役 経営管理部長 平成24年6月 当社入社 平成25年8月 当社執行役員 兼 総務経理部長就任 平成27年3月 取締役 兼 総務経理部長 就任 (現任)	(注) 2	500
監査役 (常勤)	—	田丸 正敏	昭和23年1月6日生	昭和46年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和63年6月 同行ニューヨーク支店経理部長 平成6年5月 同行日本橋支店副支店長 平成9年6月 同行検査役 平成12年4月 興和不動産(株)入社 平成16年11月 同社執行役員財務本部副本部長兼経理部長 平成19年7月 同社監査役 平成23年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	飯島 一郎	昭和35年3月23日生	昭和59年7月 学校法人大原簿記学校 入社 昭和62年7月 治田会計事務所 入所 平成7年6月 飯島会計事務所(現 飯島総合会計事務所) 所長(現任) 平成19年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役	—	永井 正孝	昭和20年4月1日生	昭和43年4月 古河電気工業(株)入社 平成5年5月 同社新機能製品事業部 メモリーディスク部長 平成7年1月 ComputerMemory(米)取締役(兼任) Stormex(墨)取締役(兼任) 平成8年5月 新機能製品事業部 企画管理部長(兼)メモリーディスク部長 平成11年6月 原子燃料工業(株)入社 取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社常任監査役 平成20年6月 同社常勤顧問 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
				計		292,700

- (注) 1. 監査役田丸正敏、飯島一郎及び永井正孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成27年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成24年12月5日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

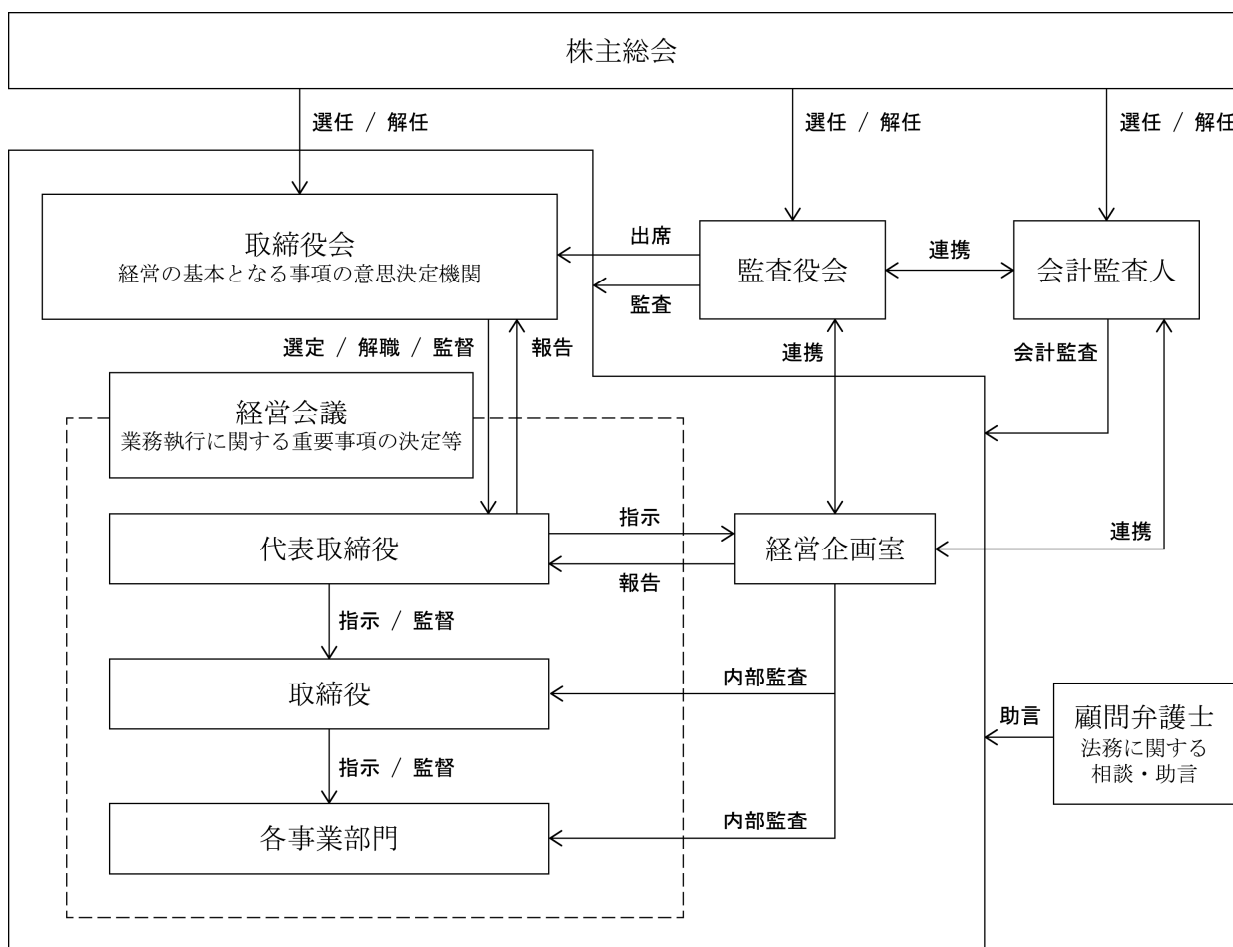
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

#### ②コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制を採用する理由

当社は、社会から信頼が求められる情報メディア事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めるためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関として、取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役直属の組織とした経営企画室を設置しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。



### ③内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、経営企画室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、総務経理部が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

### ④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として経営企画室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催されており監査役間での情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において経営企画室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画を相互にヒアリングするとともに、重要な会議に出席することによって、定期的な情報交換を行っております。会計監査との関係については、会計監査人は新日本有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び経営企画室が同席することで情報共有を図っております。

### ⑤リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、社内のリスク管理規程に基づき部門又はプロジェクト毎の会議を通じ、又はそれらを踏まえて各部門長から、経営会議や社長へ状況報告を行うこととしております。さらに、それらの報告のうち重要なものについては、社長又は役員から取締役会に報告することとしております。これらの体制により、対処すべきリスクや重要事実の発生可能性等の情報の集約を図り、迅速な対処につなげております。

#### ⑥会計監査の状況

当社は、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。通期の財務諸表監査、会計上の課題について都度助言を受け、会計処理の適正化に努めております。

監査法人の業務執行に関する各種事項については以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	矢治博之 向井誠
監査業務にかかる補助者の構成	公認会計士11名 その他11名

なお、継続監査年数については、7年以内であります。

#### ⑦社外取締役及び社外監査役

当社では、社外監査役3名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると考えております。このため、社外取締役は選任しておりません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外監査役飯島一郎氏は、会計事務所を開業しており税理士、行政書士等の資格を有し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。同氏は、当社経営陣の監督機関として重要な役割と機能を果たしております。社外監査役永井正孝氏は東証一部上場企業にて事業部長を歴任後、関連会社取締役を経験し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かす事を目的に選任しております。社外監査役田丸正敏氏は、金融機関並びに不動産会社にて経理部長や検査役を歴任後、監査役を経験し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。現在は社外取締役を選任しておりませんが、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

#### ⑧役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	46,528	46,528	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	4,530	4,530	—	—	3

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

#### (イ) 役員報酬等の決定方針

役員の報酬等は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各役員の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

#### ⑨取締役の定数

当社は、取締役を8名以内にする旨を定款に定めております。

#### ⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

#### ⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

#### ⑬中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,675	750	12,876	—

#### ② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

#### ④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会の実施により体制整備に努めているほか、監査法人主催の各種セミナー等への参加をしております。



1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,033,077	682,497
売掛金	204,028	184,833
貯蔵品	99	1,299
前払費用	4,120	5,247
繰延税金資産	16,699	—
未収還付法人税等	—	42,549
その他	2,982	955
貸倒引当金	△2,000	△1,100
流動資産合計	1,259,008	916,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,593	22,867
減価償却累計額	△1,592	△2,765
建物（純額）	2,000	20,102
工具、器具及び備品	53,315	55,216
減価償却累計額	△48,078	△48,786
工具、器具及び備品（純額）	5,237	6,430
有形固定資産合計	7,237	26,532
無形固定資産		
商標権	2,042	2,436
ソフトウェア	36,801	14,677
無形固定資産合計	38,844	17,113
投資その他の資産		
関係会社株式	—	10,000
破産更生債権等	5,769	7,309
繰延税金資産	3,727	—
差入保証金	19,085	46,928
その他	—	409
貸倒引当金	△5,607	△7,138
投資その他の資産合計	22,975	57,509
固定資産合計	69,057	101,156
資産合計	1,328,065	1,017,439

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	62,785	38,739
未払金	38,662	35,161
未払費用	33,206	64,481
未払法人税等	44,978	—
未払消費税等	11,023	2,173
前受金	20,613	26,112
預り金	6,794	10,934
賞与引当金	7,743	7,688
その他	370	1,533
流動負債合計	226,179	186,826
負債合計	226,179	186,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	346,235	393,808
資本剰余金		
資本準備金	336,235	383,808
資本剰余金合計	336,235	383,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	417,416	288,656
利益剰余金合計	417,416	288,656
自己株式	—	△241,159
株主資本合計	1,099,886	825,113
新株予約権	2,000	5,500
純資産合計	1,101,886	830,613
負債純資産合計	1,328,065	1,017,439

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,629,470	1,534,853
売上原価	561,899	595,372
売上総利益	1,067,571	939,481
販売費及び一般管理費	※1 811,748	※1 1,024,190
営業利益又は営業損失(△)	255,823	△84,709
営業外収益		
受取利息	90	159
業務受託収入	—	※2 105
雑収入	179	52
営業外収益合計	270	317
営業外費用		
株式交付費	1,465	351
株式公開費用	8,337	—
自己株式取得費用	—	1,184
雑損失	20	0
営業外費用合計	9,822	1,536
経常利益又は経常損失(△)	246,271	△85,928
特別損失		
固定資産除却損	—	495
減損損失	—	※3 15,860
本社移転費用	—	7,012
特別損失合計	—	23,369
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	246,271	△109,298
法人税、住民税及び事業税	99,832	△965
法人税等調整額	657	20,426
法人税等合計	100,490	19,461
当期純利益又は当期純損失(△)	145,781	△128,759

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		371,960	66.2	401,953	67.5
II 労務費		93,184	16.6	81,309	13.7
III 経費	※ 1	96,753	17.2	112,109	18.8
当期売上原価	※ 2	561,899	100.0	595,372	100.0

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)																								
<p>※ 1 経費の主な内訳は、次の通りであります。 (単位：千円)</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>29,865</td></tr> <tr><td>修繕維持費</td><td>11,369</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>2,967</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>8,248</td></tr> <tr><td>保守料</td><td>8,481</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>4,350</td></tr> </table>	減価償却費	29,865	修繕維持費	11,369	業務委託費	2,967	地代家賃	8,248	保守料	8,481	賃借料	4,350	<p>※ 1 経費の主な内訳は、次の通りであります。 (単位：千円)</p> <table> <tr><td>減価償却費</td><td>20,081</td></tr> <tr><td>修繕維持費</td><td>17,824</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>12,481</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>9,888</td></tr> <tr><td>保守料</td><td>7,089</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>4,200</td></tr> </table>	減価償却費	20,081	修繕維持費	17,824	業務委託費	12,481	地代家賃	9,888	保守料	7,089	賃借料	4,200
減価償却費	29,865																								
修繕維持費	11,369																								
業務委託費	2,967																								
地代家賃	8,248																								
保守料	8,481																								
賃借料	4,350																								
減価償却費	20,081																								
修繕維持費	17,824																								
業務委託費	12,481																								
地代家賃	9,888																								
保守料	7,089																								
賃借料	4,200																								
<p>※ 2 当期売上原価に含まれる引当金繰入額は次の通りであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 (単位：千円) 1,217</p>	<p>※ 2 当期売上原価に含まれる引当金繰入額は次の通りであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 (単位：千円) 101</p>																								

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	136,935	126,935	126,935	271,635	271,635	—	535,505	2,000	537,505
当期変動額									
新株の発行	209,300	209,300	209,300				418,600		418,600
当期純利益				145,781	145,781		145,781		145,781
自己株式の取得						—	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	209,300	209,300	209,300	145,781	145,781	—	564,381	—	564,381
当期末残高	346,235	336,235	336,235	417,416	417,416	—	1,099,886	2,000	1,101,886

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	346,235	336,235	336,235	417,416	417,416	—	1,099,886	2,000	1,101,886
当期変動額									
新株の発行	47,573	47,573	47,573				95,146		95,146
当期純損失（△）				△128,759	△128,759		△128,759		△128,759
自己株式の取得						△241,159	△241,159		△241,159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								3,500	3,500
当期変動額合計	47,573	47,573	47,573	△128,759	△128,759	△241,159	△274,772	3,500	△271,272
当期末残高	393,808	383,808	383,808	288,656	288,656	△241,159	825,113	5,500	830,613

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	246,271	△109,298
減価償却費	31,964	23,699
減損損失	—	15,860
固定資産除却損	—	495
株式報酬費用	—	4,737
自己株式取得費用	—	1,184
株式交付費	1,465	351
株式公開費用	8,337	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	521	630
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,366	△54
受取利息及び受取配当金	△90	△159
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,165	19,195
たな卸資産の増減額 (△は増加)	30	△1,200
未収入金の増減額 (△は増加)	558	2,367
前払費用の増減額 (△は増加)	567	△849
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,497	△24,046
未払金の増減額 (△は減少)	△17,324	4,834
未払費用の増減額 (△は減少)	8,203	31,275
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,218	△8,850
その他	5,173	5,321
小計	256,158	△34,502
利息及び配当金の受取額	90	159
法人税等の支払額	△154,557	△84,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,691	△118,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,820	△24,634
無形固定資産の取得による支出	△1,180	△13,264
敷金及び保証金の差入による支出	△2,696	△43,876
敷金及び保証金の戻入による収入	683	17,000
関係会社株式の取得による支出	—	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,014	△74,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	417,134	64,123
株式公開費用の支出	△1	△8,335
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	29,433
自己株式の取得による支出	—	△242,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	417,133	△157,122
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	511,811	△350,579
現金及び現金同等物の期首残高	521,266	1,033,077
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,033,077	※ 682,497

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	9年～20年
工具、器具及び備品	3年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費につきましては、支出時に全額費用処理しております。

### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました。「敷金及び保証金の差入による支出」、「敷金及び保証金の戻入による収入」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた $\Delta 2,013$ 千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」 $\Delta 2,696$ 千円、「敷金及び保証金の戻入による収入」 $683$ 千円として組み替えております。



(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)		当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	
	(単位：千円)		(単位：千円)
広告宣伝費	378,361	広告宣伝費	529,440
役員報酬	34,912	役員報酬	51,058
給与賞与	205,020	給与賞与	215,984
賞与引当金繰入額	6,526	賞与引当金繰入額	7,587
減価償却費	2,098	減価償却費	3,617
貸倒引当金繰入額	662	貸倒引当金繰入額	656
おおよその割合		おおよその割合	
販売費	52%	販売費	55%
一般管理費	48%	一般管理費	45%

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)		当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	
	(単位：千円)		(単位：千円)
関係会社からの業務受託収入	—	関係会社からの業務受託収入	105

※3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	15,079
東京都杉並区	店舗	建物	781

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。住宅・不動産関連ポータル事業においては、同一サイト、同一店舗を一単位としており、事業用資産ならびに店舗の一部について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、使用価値を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,108,000	130,000	—	1,238,000
合計	1,108,000	130,000	—	1,238,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

有償一般募集（ブックビルディング方式）による増加 130,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会 社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権（第4回）	—	—	—	—	2,000	

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,238,000	48,100	—	1,286,100
合計	1,238,000	48,100	—	1,286,100
自己株式				
普通株式	—	100,000	—	100,000
合計	—	100,000	—	100,000

(変動事由の概要)

第三者割当による増加 20,000株

新株予約権の権利行使による増加 28,100株

(自己株式の変動事由の概要)

平成26年5月15日付取締役会決議に基づく取得による増加 56,800株

平成26年11月18日付取締役会決議に基づく取得による増加 43,200株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権（第4回）	—	—	—	—	—	5,500

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	1,033,077千円	682,497千円
現金及び現金同等物	1,033,077千円	682,497千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。資金調達について銀行借入は行わず、内部資金によっておりますが、将来的に資金需要があれば銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成25年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,033,077	1,033,077	—
(2) 売掛金	204,028	204,028	—
資産計	1,237,106	1,237,106	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,032,179	—	—	—
(2) 売掛金	204,028	—	—	—
合計	1,237,106	—	—	—

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	682,497	682,497	—
(2) 売掛金	184,833	184,833	—
資産計	867,331	867,331	—
(3) 未払費用	64,481	64,481	—
負債計	64,481	64,481	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	10,000

関係会社については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	681,525	—	—	—
(2) 売掛金	184,833	—	—	—
合計	867,331	—	—	—

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価の株式報酬費用	— 千円	7 千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	— 千円	4,730 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 2 当社従業員 38	当社従業員 21	当社役員 3 当社従業員 63	当社役員 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 34,000 (注)	普通株式 9,600 (注)	普通株式 60,000 (注)	普通株式 40,000 (注)
付与日	平成19年12月27日	平成20年3月25日	平成24年10月16日	平成24年10月16日
権利確定条件	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	同左	同左
対象勤務期間	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月27日	自 平成20年3月25日 至 平成22年3月25日	自 平成24年10月16日 至 平成26年3月25日	自 平成24年10月16日 至 平成26年10月4日
権利行使期間	自 平成21年12月28日 至 平成29年12月27日	自 平成22年3月26日 至 平成29年12月27日	自 平成26年3月26日 至 平成34年3月25日	自 平成26年10月5日 至 平成34年10月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	16,000	400	54,300	40,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	400	—
権利確定	16,000	400	53,900	40,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	16,000	400	53,900	40,000
権利行使	9,600	—	9,900	8,600
失効	—	—	—	—
未行使残	6,400	400	44,000	31,400

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	553	553	1,250	1,375
行使時平均株価 (円)	1,682	—	1,682	1,641
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	125	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプション付与時に当社が未公開企業であったため本源的価値によっております。本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積っております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額	5,500 千円
②当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	1,237 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,943千円	2,740千円
貸倒引当金	1,458千円	2,189千円
ソフトウェア	3,509千円	6,795千円
事業税	4,065千円	—
法定福利費	406千円	380千円
未払費用	8,296千円	14,925千円
税務上の繰越欠損金	—	30,873千円
その他	974千円	2,489千円
繰延税金資産小計	21,654千円	60,394千円
評価性引当額	△1,227千円	△60,394千円
繰延税金資産合計	20,426千円	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	20,426千円	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	—
(調整)		
評価性引当額の増減(△減少)	0.05%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.35%	—
住民税均等割額	0.61%	—
その他	1.79%	—
税効果会計適用後の法人税等負担率	40.80%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容や経済的特徴を考慮し、「住宅・不動産関連ポータル事業」と「広告代理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅・不動産関連ポータル事業」は、大手不動産会社をはじめ、マンションデベロッパー、不動産仲介会社、工務店、リフォーム会社等を顧客としております。当社が運営する住宅・不動産情報サイト「0-uccino」を中心に、住まいの情報を知りたいユーザーと顧客とを結びつける情報メディア事業を展開しております。「広告代理事業」は、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータル事業で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、顧客の課題解決にワンストップで応えるよう、インターネット広告を中心とした広告の取次及び運用サービスを、住宅・不動産関連の業界だけでなく幅広い業界に対し提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごと売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 2	財務諸表計上額
	住宅・不動産関連ポータル事業	広告代理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,394,575	234,895	1,629,470	—	1,629,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,394,575	234,895	1,629,470	—	1,629,470
セグメント利益	248,622	7,201	255,823	—	255,823
セグメント資産	212,654	35,965	248,620	1,079,445	1,328,065
その他の項目					
減価償却費	31,896	67	31,964	—	31,964
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,458	—	4,458	542	5,000

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。ただし、配分していない償却資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 2	財務諸表計上額
	住宅・不動産関連ポータル事業	広告代理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,211,378	323,475	1,534,853	—	1,534,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,211,378	323,475	1,534,853	—	1,534,853
セグメント利益又は損失(△)	△87,677	2,968	△84,709	—	△84,709
セグメント資産	154,443	52,337	206,780	810,659	1,017,439
その他の項目					
減価償却費	23,356	343	23,699	—	23,699
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,919	—	15,919	21,701	37,620

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。ただし、配分していない償却資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

主に「住宅・不動産関連ポータル事業」セグメントの一部のサイトにおいて継続的に営業損失を計上する見込であり、かつ、回復の兆しが明確でないことから減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当事業年度における計上額は15,860千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	㈱スペース マゼラン	東京都 港区	10,000	不動産の売 買、仲介、 賃貸、管理 及び鑑定ほ か	(所有) 直接100.0	資金の 援助	出資の引受	10,000	関係 会社株式	10,000
							管理業務受託	105	未収入金	75

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福岡 範洋	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.35	新株予 約権の 行使	新株予約権の 行使(注)	11,000	—	—

(注)平成24年10月4日開催の臨時株主総会及び平成24年10月16日開催の取締役会において決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	888.44円	695.65円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	130.69円	△105.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	121.39円	—

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、当社は、平成25年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成25年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	145,781	△128,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	145,781	△128,759
普通株式の期中平均株式数(株)	1,115,479	1,219,165
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	85,482	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,593	21,163	1,889 (781)	22,867	2,765	1,842	20,102
工具、器具及び備品	53,315	3,470	1,568	55,216	48,786	2,219	6,430
有形固定資産計	56,908	24,634	3,458 (781)	78,084	51,551	4,062	26,532
無形固定資産							
商標権	5,853	986	—	6,839	4,403	593	2,436
ソフトウェア	209,057	12,000	15,079 (15,079)	205,977	191,299	19,043	14,677
無形固定資産計	214,910	12,986	15,079 (15,079)	212,817	195,703	19,637	17,113

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」欄の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	入居・内部造作工事費等(東京本社)	19,445
	店舗工事費(住まいソムリエ 戸越銀座店)	888
	店舗工事費(住まいソムリエ 高円寺店)	830
工具、器具及び備品	複写機2台購入(東京本社)	1,730
	社長室購入備品(東京本社)	845
ソフトウェア	賃貸オウチーノ改修費等	4,287
	リフォームオウチーノ改修費等	3,458
	新築オウチーノ改修費等	2,830

3. 「当期減少額」欄の主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	住まいソムリエ高円寺店に係る減損損失	781
ソフトウェア	リフォームオウチーノに係る減損損失	11,143
	賃貸オウチーノに係る減損損失	3,936

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

該当事項はありません。

**【引当金明細表】**

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,607	3,263	25	2,606	8,238
賞与引当金	7,743	7,688	7,743	—	7,688

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額その他、破産更生債権回収に伴う貸倒引当金の戻入額となっております。

**【資産除去債務明細表】**

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	972
預金	
普通預金	681,525
小計	681,525
合計	682,497

## ② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社デベロップジャパン	18,493
住友不動産エスフォルタ株式会社	7,074
株式会社総宣アド	6,480
株式会社朝日広告社	5,400
東京建物株式会社	5,094
その他	142,290
合計	184,833

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
204,028	1,626,691	1,645,886	184,833	89.9	43.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ③ 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
商品券	123
QUOカード	4
アパレル商品	1,172
合計	1,299

④ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ダイヤモンド社	20,262
株式会社ウイル・コーポレーション	7,278
株式会社カナオリ	6,100
テレコムクレジット株式会社	2,006
株式会社サイバーエージェント	1,832
その他	1,259
合計	38,739

⑤ 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社JCB	29,808
三井住友信託銀行株式会社	10,543
港社会保険事務所	6,437
三井住友カード株式会社	5,566
ヤフー株式会社	3,583
その他	8,541
合計	64,481

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	364,773	790,367	1,147,172	1,534,853
税引前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△152,884	△76,060	△146,266	△109,298
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△94,766	△47,709	△167,818	△128,759
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△75.53	△38.36	△136.51	△105.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△75.53	38.17	△99.99	32.78

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	なし
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下の通りです。 <a href="http://www.o-uccino.jp">http://www.o-uccino.jp</a>
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主が保有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月15日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成26年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年6月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年7月15日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日) 平成26年12月15日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日) 平成26年12月18日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月27日

株式会社オウチーノ  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウチーノの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オウチーノの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オウチーノが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【会社名】	株式会社オウチーノ
【英訳名】	O-uccino, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井端 純一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 村田 吉隆
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長井端純一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前事業年度の売上高を指標として、その3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。さらに、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成27年3月27日
<b>【会社名】</b>	株式会社オウチーノ
<b>【英訳名】</b>	O-uccino, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 井端 純一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役 村田 吉隆
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区東新橋二丁目14番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井端 純一及び当社最高財務責任者 村田 吉隆は、当社の第12期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。